

(様式 1 )

## 平成 25 年度 みなとさかい交流館の委託業務に関する事業計画書

### 1 管理運営の基本的な考え方

#### (1) 管理運営の方針

##### (住民の公平な利用の確保)

公共交通機関としてのフェリーターミナル、市民の憩いの場であるサウナや住民が広く利用する会議室等を併せ持つ公共複合施設として、公の施設としての性格を十分認識し、ホームページやパンフレット、みなとさかい交流館（以下交流館という）内での掲示により、広く県民に向けて施設の広報に努め、公平な利用を確保します。

##### (収入確保と経費の削減)

収入は指定管理委託料、交流館会議室使用料と交流館に入居する者からの受益者負担金です。会議室の使用料収入確保のために、利用者増加を目指して、他の施設と比較しての割安感、交通至便などの利点を PR する等、引き続き利用者増につなげる方法を検討していきます。

経費削減については、これまでに引き続き、冷暖房設定温度について県立施設としての県準拠の温度管理を参考とし、テナントとの協議・調整をしながら、利用者の理解と協力が得られる範囲で状況に応じて温度設定を手動で行うなどきめ細かな対応を行い、ガス料金の削減に努めます。

また、照明等についても事務室等は昼休みの消灯、時間外における不要な場所の消灯はもちろん、館全体でもその必要性、数などを再検討し、防犯等に支障のない範囲で消灯し、電気代の削減に努めます。

しかしながら、猛暑及び豪雪等による環境要因による館内の温度管理を適切に行うための冷暖房費や、観光客の増加などに伴い、光熱水費が増加傾向にあります。また、マリンプラザ 21 のリニューアルに伴い映像機器類の増加など、電気代の増加も予想されます。施設においても老朽化により修繕箇所が増加し、修繕費の減額はできない状況です。今後も快適、安全な施設を維持できる範囲内で経費の削減を行います。

##### (県との連携の確保)

県との連携については、設置者である鳥取県空港港湾課（以下空港港湾課という）と、本来の業務である港湾行政を行う上で緊密な連携を図っておりますので、指定管理の実施に当たってもあらゆる機会を利用して、同様の対応を行います。

##### (関係機関等との連携の確保)

2 階展示室の見直しにあたっては、空港港湾課と協働で「マリンプラザ 21 見直し検討委員会」を立ち上げておりますが、境港市、境港市観光協会、木木ロード振興会をはじめ地域住民や利用者等関係団体の意見を聞き、交流館のサービス、内容の充実を図ります。

また、入居団体、近隣施設（警察、JR 等）関係団体と連携、協力し、交流館の安全維持、来訪者に喜ばれる施設を目指していきます。

### 2 管理の基準・サービスの提供内容

#### (1) 開館時間、休館日の設定

##### 開館時間

交流館 午前 7 時 30 分～午後 9 時 00 分（施錠時刻 午後 10 時）  
会議室 午前 8 時 30 分～午後 5 時

##### 休館日

交流館 無休  
会議室 土曜・日曜・祝日、12月29日～1月3日

## (2) 会議室の利用料金の設定

会議室の利用については、同様の近隣施設と比較して安価であることから、これまでどおり1時間について810円を徴収します。この場合、使用時間が1時間未満であるとき、又は使用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算します。

## (3) 会議室のサービスの向上策と利用促進に向けた取組

会議室のサービスの向上を図るため、利用者からの意見を聞き取っていきます。

快適な利用環境を整えることはもちろん、会議室の存在を知ってもらうこと、そして他の施設より割安であることや、交通の結節点にあり便利であることをPRし、より多くの皆様にご利用頂けるように努めます。

## (4) 2階展示施設の利用促進に向けた取組

交流館2階にある「マリンプラザ21」は、開館以来14年余りに渡り、船と港の展示施設として親しまれてきましたが、まんが王国とつとりPRスペース及び山陰の観光情報発信地として平成25年4月にリニューアルオープンします。

地域の皆様や観光客の皆様により一層親しまれる施設となるよう、ホームページによる情報発信、地元保育園等への郵送による情報提供、境港観光協会と連携し情報誌等への掲載を行い、利用促進を図ります。

展示内容についても定期的に見直し、時節にあった内容とし、イベントなども企画し、より楽しんでいただけるスペースとします。

## (5) 施設設備等の維持管理の取組

公共施設として、利用者の安全と安心を確保するため、施設設備の保守管理業務、清掃業務、警備業務、施設修繕（1件50万円未満の修繕）を行います。

現在、交流館は老朽化がかなり進行しており、不具合のある箇所が増加していますが、修繕が必要な際は速やかに対応します。

交流館全体の現状を調査把握し、緊急度、予防的措置、必要性、費用対効果、役割分担などを空港港湾課と協議し、計画的かつ効果的な維持管理を行っていきます。

また、指定管理者では実施できない高額修繕については、空港港湾課で実施されるよう引き続き要望していきます。

## (6) 外部委託の考え方

清掃業務、警備業務、施設設備保守管理業務等については、平成21年度より5ヶ年契約を結んでいるため、当該業者に引き継ぎ業務を委託します。

利用者が快適に施設を利用できるよう、委託業者の助言により委託内容を随時見直します。

その他、複数年契約を結んでいない廃棄物処理等の随時契約の委託業務についても、委託価格を検討し、より効果的な外部委託への転換を検討していきます。

## (7) 個人情報の保護への対応

境港管理組合個人情報保護条例（平成18年11月15日条例第9号）の規定を遵守し、個人情報が適切に保護されるよう配慮するとともに、交流館の管理に関する知り得た情報を漏らし、又は管理以外の目的には使用しません。

## (8) 情報の公開への対応

情報の公開については、境港管理組合情報公開条例（平成14年3月26日条例第2号）の規定を遵守し、交流館の管理に関する保有する情報の積極的な公開に努めます。

## (9) 火災・盗難・災害などの事故・事件の防止（防災）対策

日頃から利用者の安全を確保するため、十分な防災対策を講ずるとともに、火災等の発生に的確な対応ができるよう関係機関等との協力体制を確立し、通報、避難、消火並びに

消防設備等の取り扱いの訓練を行います。

なお、交流館は、防火管理者を置き消防計画を定める施設となっておりますので、消防計画に沿った対応をします。

また、施設の保安管理業務を行うため、警備員1名を開館時常時配置し、定期的に施設内外を巡回することにより施錠の確認、外部からの侵入者の有無、その他の異常の発見等、館内の安全対策に努めます。

平成25年1月には、警察の要望に答える為、交流館前ロータリーに向かって防犯カメラを設置しました。

平成24年度から境港市が制定する津波避難所に指定され、境港市と協定を結び、津波発生時には地域の防災に努めます。

#### (10) 緊急時の体制・対応

緊急時の体制、対応についてはマニュアル、緊急連絡網により対応します。また、救命措置が行えるよう「AED」を設置していますが、毎年救急救命士による講習をおこなうなど全職員が取り扱えるよう体制を作っています。

J-アラート（全国瞬時警報システム）を平成23年3月から設置しており、導入時に地震の際の対応マニュアルを作成しておりますので、地震発生時にはマニュアルに沿って対応します。

#### (11) 想定される利用者の苦情等トラブルの未然防止と対処方法

苦情、トラブル防止のため、利用者とは常に真摯な態度で接し、交流館の運営については常駐警備員が定期的な巡回を行い、安全な施設運営を行います。交流館の1階と2階の大勢の人が集まる場所に意見箱を設置し、その中に職員、入居団体、委託業者に起因した苦情があれば、その対応策を考え、職員はもちろん、交流館全体で対応を行うよう徹底します。

トラブルが発生した際には、庶務係長を責任者とし、全職員を苦情受け付け担当職員と位置付け、その対応を行います。

#### (12) 利用者等の要望の把握及び対応方針

意見箱を設置し、利用者等の要望の把握に努めています。境港管理組合で対応できるものは速やかに対応し、それ以外のものは、県、境港市、境港市観光協会、入居者など関係機関と連携し対応していきます。

なお、対応方針については鳥取県のホームページに掲載するなど情報の公開に努めています。

今後も利用者の要望の把握に努め、適切かつ迅速な対応を継続して行っていきます。

### 3 組織及び職員の配置等

#### (1) 管理運営の組織

局長 - 事務次長 - 課長補佐 - 庶務係長 - 実務担当者 - 非常勤職員  
 (1) (1) (1) (1) (1) (3)

#### (2) 職員の職種等

職種(職名)	雇用関係	月勤務日数	担当する業務内容	人件費(千円)
局長	常勤職員	21日	業務全体の総括	
事務次長	常勤職員	21日	職員の人事・服務・出納・事務・防火管理に関すること(消防計画)	
課長補佐	常勤職員	21日	施設整備の保全、運営に関すること	
庶務係長	常勤職員	21日	実務、交流館意見対応、マリンプラザ21業務の総括、指定管理事務の総括	
実務担当者	常勤職員	21日	実務	
指定管理事務・広報企画担当者	非常勤職員	17日	交流館指定管理事務、交流館イベント企画、展示企画及び設営、関係機関との連絡調整、広報、備品管理、環境整備等	2174
施設管理担当者	非常勤職員	17日	施設の保守管理、会議室使用許可、交流館イベント企画、展示企画及び設営、関係機関との連絡調整、受付、環境整備等	2069
受付、事務補助	非常勤職員	17日	受付、指定管理事務補助、AEDの管理、交流館イベント企画、展示企画及び設営、関係機関との連絡調整、環境整備等	1594
計				

#### (3) 日常の職員配置

配置場所	職員配置の時間帯	職名					
		局長	事務次長	課長補佐	庶務係長	実務担当者	非常勤職員 臨時職員
管理事務室	8:30 ~ 17:15	1	1	1	1	1	1 ~ 3
	~						
2階	8:30 ~ 17:00						1 ~ 2
	~						

#### (4) 人材育成

鳥取県が行う接遇研修への参加、境港管理組合独自の研修の実施などを通じ、接遇・業務水準の向上を図っていきます。

### 4 その他

境港管理組合は、鳥取県と島根県からなる一部事務組合です。地方公共団体であることから、指定管理の事業実施にあたり、両県の予算査定や協議が必要であり、制限を受ける場合があることも推量されますが、事業の実施には真摯に対応していく所存です。

(様式2-1)

## 平成25年度鳥取県立みなとさかい交流館の委託業務に関する収支計画書

団体の名称( 境港管理組合 )

(単位:千円)

		内訳	金額
	利用料金収入	会議室使用料 (@810円×40h)	32
	県委託料収入	指定管理委託料	43,880
	その他の収入	入居者負担金 (電気・ガス・水道・警備委託料) 非常勤雇用保険料個人負担分(5/1000)	11,607 25
	収入合計(A)		55,544
支出項目	人件費(常勤職員)		
	人件費(非常勤職員)	報酬	5,038
		共済費	801
		旅費 研修・視察旅費	2
		特別旅費	0
		需用費 食糧費	15
		消耗品 (照明用電球等)	1,695
		印刷製本 (イベントチラシ)	100
	施設維持管理費	役務費 通信料 (電話代・切手)	150
		保険料 (施設賠償保険料)	30
		手数料 (浄化槽・簡易水道点検料ほか)	632
		委託料	17,727
	光熱水費	電気 14,104,000 ガス 5,311,000 水道 3,757,000 } (4年平均×1.05倍)	23,172
	修繕費	施設小修繕	5,732
	その他の経費	備品購入費 使用料及び貯借料 (コピー機使用料) 報償費	330 120 0
	支出合計(B)		55,544

※光熱水費は、平成20年～24年の実績に基づく見込み

(注1) 各年度ごとの事業に合わせて、収支計画書を作成すること。

(注2) 消費税及び地方消費税を含んだ額を記入すること。

(注3) 「内訳」欄には、各項目に、適宜小項目を設け、当該小項目ごとの金額を記載すること。

平成25年度 会議室利用見込み

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	3月	合計
平成21年度	利用人数 利用料	65人 8,100	35人 6,480	35人 8,910	35人 6,480	49人 8,910	121人 12,960	43人 8,100	43人 6,480	35人 8,100	35人 6,480
	利用人数 利用料	43人 8,100	35人 2,430	35人 9,720	35人 5,670	35人 6,480	35人 17,010	35人 5,670	35人 2,430	35人 14,580	47人 8,100
平成22年度	利用人数 利用料	245人 8,100	76人 5,670	10人 4,050	45人 810	38人 11,340	52人 9,720	26人 2,430	20人 6,480	20人 5,670	20人 2,430
	利用人数 利用料	0人 0	20人 6,480	20人 2,430	20人 6,480	30人 6,480	20人 6,480	0人 0	20人 0	20人 0	47人 0
平成23年度	利用人数 利用料	44人 2,430	15人 2,430	17人 2,430	19人 2,430	40人 2,430	13人 2,430	15人 2,430	15人 2,430	19人 2,430	17人 2,430
	利用人数 利用料	44人 2,430	15人 2,430	17人 2,430	19人 2,430	40人 2,430	13人 2,430	15人 2,430	15人 2,430	19人 2,430	17人 2,430
平成24年度	利用人数 利用料	0人 0	20人 6,480	20人 2,430	20人 6,480	30人 6,480	20人 6,480	0人 0	20人 0	20人 0	47人 0
	利用人数 利用料	0人 0	20人 6,480	20人 2,430	20人 6,480	30人 6,480	20人 6,480	0人 0	20人 0	20人 0	47人 0
平成25年度	見込 利用料	2,430	2,430	2,430	2,430	4,050	4,050	2,430	2,430	2,430	32,400円
	合計										

平成25年度 マリンプラザ21利用見込み

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成21年度	小人 大人 社会科見学(小人) 社会科見学(大人)	418 929 0 0	556 1,606 0 0	205 872 0 0	485 1,108 2,039 0	1,028 1,094 1,094 0	396 824 871 0	201 824 871 0	220 561 248 38	139 561 725 15	608 248 725 41	192 1,359 1,359 3	477 1,2236 1,2236 213
	合計	1,347	2,162	1,077	1,628	3,095	1,490	1,531	1,643	731	905	922	20,888
平成22年度	小人 大人 社会科見学(小人) 社会科見学(大人)	414 1,168 0 0	601 1,657 0 0	185 989 0 0	431 1,313 101 0	938 2,151 129 0	305 1,226 0 0	373 1,890 571 0	253 1,115 169 66	207 894 207 12	132 698 132 16	152 911 152 8	262 1,347 262 2
	合計	1,582	2,258	1,317	1,744	3,232	1,531	3,064	1,558	1,132	860	1,142	2,030
平成23年度	小人 大人 社会科見学(小人) 社会科見学(大人)	394 1,406 0 0	464 1,840 0 0	152 1,211 0 0	473 1,559 0 0	785 2,469 0 0	265 1,396 0 0	323 1,328 0 0	189 1,155 0 0	115 833 0 29	206 960 0 23	248 2,301 0 31	335 1,758 1,758 349
	合計	2,193	2,463	1,431	2,069	3,263	1,767	1,907	1,464	948	1,208	2,595	2,293
平成24年度	小人 大人 社会科見学(小人) 社会科見学(大人)	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	305 18,216 18,216 1,402
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成25年度	小人 大人 社会科見学(小人) 社会科見学(大人)	0 0 0 0	405 1,276 0 0	136 768 0 0	347 995 5,515 0	688 929 1,592 0	242 1,592 1,298 0	258 1,298 792 207	117 635 1,312 117	315 635 1,312 315	197 1,488 1,488 197	3,270 16,600 16,600 0	20,657 1,064 1,064 0
	見込 合計	0	721	957	1,361	6,248	1,198	2,241	1,595	925	990	1,553	2,137

・平成25年度4月はマリンプラザ21リニューアル工事のため、休館。カウントせず。